

令和2年4月16日

保護者各位

伊豆市こども課長
認定こども園 あゆのさと
園長 土屋ちか子

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について（お願い）

日頃より、保護者の皆様には、保育行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、市内の小中学校は新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、4月19日までの休校が5月6日まで延長されました。

このような状況を踏まえ、日々状況が変わっていく現状ですが、園においても今回の小中学校の休校に合わせ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**5月6日までの間、こども園・保育園の子ども達について、ご自宅でお子様を見ることができる方は、できる限り、ご家庭での保育にご協力くださいますようお願いいたします。**

なお、今回のお願いは、ご家庭での保育が可能な場合に、保護者様のご判断でご協力をいただくものであり、強制するものではありませんが、感染症拡大防止のためご理解をお願いいたします。

また、ご家庭においても感染症対策に万全を期すようお願いいたします。

記

- 1 基本的な感染症対策の徹底
不要不急の外出や人混みをできるだけ避けるようお願いいたします。
- 2 日常の健康管理の徹底や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応
保護者による健康観察の徹底をお願いするとともに、園児に咳や発熱等の風邪の症状が見られるときは、自宅で休養するようお願いいたします。
休養の目安としては、国からの通知等に次のことが示されています。
(1)風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
高齢者や基礎疾患等のある方は2日程度続く場合注意してください。
(2)強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
(3)医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
※同居家族に同様な症状が出た場合も速やかに園へ連絡願います。
- 3 その他
(1)登園後、発熱（37.5度程度）した場合は、直ちに保護者の方に連絡し、早退の手続きを取らせていただきます。
(2)今後、国からの通知や状況等により、休園になる場合もあります。
(3)給食費及び保育料に関しましては、詳細が決まり次第ご連絡いたします。